新宿区景観まちづくり計画及び新宿区景観形成ガイドラインの改定に向けて

1.現状の課題



社会情勢の変化への対応

平成21年の景観まちづくり計画策定以降、区分地区の追加・拡大など、区民ニーズ等に対する必要な見直しを行ってきました。しかし、計画策定から10年以上が経過し、当時想定していなかった広告物の普及や、新型コロナウイルス感染拡大による新たな生活様式への対応など、社会情勢に大きな変化が生じており、大規模な計画の見直しが必要となっています。



運用実績の検証不足

景観まちづくり計画の策定以降運用を続けている景観事前協議制度は、3,500件を超える届出の実績があります。

平成30年度には、景観表彰という形で運用実績の検証を行い、良好な景観形成に資する事例が増えている一方、計画やガイドラインに明示されていないことや裁量的指導であることを理由に、相談員及び審議会の意見が反映されなかったケースもあり、さらなる運用実績の検証を行い、問題点を洗い出す必要があります。

2. 改定内容について

景観計画

以下の6つの観点に基づき改定を行います。



事務局

スカイライン

新宿駅周辺の再開発を 見据え、スカイラインの 形成方針を検討します。

新たな広告物 デジタルサイネージ等

方針を検討します。

新たな広告物に対する



夜間景観

国際的視点

地域の特性にあわせた良質な 夜間景観の形成を図るため、 照明計画の方針を検討します。

日本らしさをアピールする

景観など、国際ビジネス交

流拠点としての景観を検討



公共空間

再開発で整備された公園、 空地など、公共空間にお ける景観を検討します。



アフターコロナ

リモートワークの普及、 換気や対人距離の確保な ど、新たな生活様式に対 応した景観を検討します。

ガイドライン

以下の4つの観点に基づき改定を行います。



街並みの変化

大規模開発や道路整備など により大きく街並みが変化 したエリアについて、景観 形成方針等を再検討します。



過去の論点の再整理

景観事前協議や審議会において論点となった 事項を検証し、明示されていない事項など ガイドラインへの反映を検討します。



みどりの変化

現況のみどりを再調査し、 景観特性図等の時点修正を 行います。



エリア境界の取扱い

エリア界・区界における計画の取扱いや、 地域を特徴づける景観資源から離れている 場合の取扱いを検討します。

3。検討委員会の構成

 所属・役職等
 氏名

 委員長
 東京大学准教授
 中島 直人

 委員
 東京都市大学教授
 坂井 文

 委員
 工学院大学教授
 篠沢 健太

 委員
 東京理科大学教授
 伊藤 香織

新宿区 都市計画部 景観・まちづくり課

4 スケジュール (予定)_{※新型コロナウイルスの影響により、スケジュールに遅れが生じる場合があります。}

